

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2891100113		
法人名	社会福祉法人晋栄福祉会		
事業所名	グループホーム中山ちどり		
所在地	兵庫県宝塚市中山桜台1-7-1		
自己評価作成日	平成28年3月7日	評価結果市町村受理日	2016年 6月 30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.hyogo-kai.go.com/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉市民ネット・川西		
所在地	兵庫県川西市中央町8-8-104		
訪問調査日	2016年 3月 23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎日の刺激のある生活の実践に向けて、月間予定表を作成し、計画的なレクリエーションを実施しています。また、グループホームとして、家庭的な雰囲気作りに努め、日常生活の中での生活リハビリ、例えば、食事の際に使用するおしぼり作りや、お茶碗洗いなどをご利用者の方に日常的にさせていただいております。両ユニットの間にはテラスがあり、季節ごとの花々を楽しまれたり、中庭にてお茶などを楽しんで頂き、いつでも外の空気に触れられる開放的な空間作りに努めております。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

総合福祉施設としての法人の強力な土台及び医療と福祉の柔軟な連携体制が確保されている。併設施設には地域のボランティアが開設している喫茶ちどりがあり、運営推進会議を開催したり、利用者や家族、地域住民もお茶とケーキで楽しんでいる。事業所内の中庭は、地域のボランティアの協力で一年中季節の花で彩られ、利用者だけでなく来訪者の癒しとなっている。今年度は、法人として福祉タクシーの事業開設を予定し、利用者の外出を積極的に推進し、さらには屋上庭園のリニューアル工事により、利用者のリハビリを兼ねた活用等快適な空間整備が進むなど、今後が楽しみである。利用者一人ひとりに向き合い、思いを受け留め、その人らしい暮らしの実現に向けた職員の真摯な姿勢、さらなる意欲向上を大いに期待したい。

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「家庭的で安心安全に生活できるグループホーム作り」を理念として掲げグループホームとしての役割・意義などを職員に周知させております。事務所前の掲示板にて法人理念、事業所理念を掲示しております。スタッフ会議、ケースカンファレンスなどでご家族、ご利用者の意向の周知を図り、利用者の意向を尊重し、日々の介護に反映させることに努めております。	職員の目につく所に掲示し、毎日の申し送り時に確認している。新人研修の中でも理解を図り、常に同じ方向を向いて仕事が出来よう努めている。年2回の職員個人面談でも周知の確認を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域交流委員会を通じ、コーラス、演奏会、南京玉すだれやボランティアの方に蕎麦打ち実演を実施していただきました。自治会の季節行事(夏祭り・花見など)に積極的に参加しております。	地元の自治会、老人会、幼稚園との交流が継続している。地域の防災訓練にも参加し関係を深めている。ボランティアの訪問による行事交流が多く、中庭の手入れも年間通して行われている。地域のイベントにも積極的に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、地域の自治会長や包括支援センターの方にご参加頂き、認知症ケアについて事業所として取り組んでいる内容などを報告しております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	取り組みや、検討内容については、スタッフ会議を通じ職員に伝え、情報共有し、検討し実施しております。開催日については、ユニット内のカレンダーに書き加えたり、事務所前の掲示板にてご家族に案内をさせて頂いている。	2カ月毎の開催で自治会長、家族、地域包括等の参加を得ている。地域の情報交換、行事等の提案により、ボランティアのそば打ち実演などを実施した。事故やヒヤリハットの報告を通しての意見交換もしている。今後は、看取りの勉強会などを検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	骨折等が起こった際は、速やかに行政に事故報告をさせて頂いている。来訪の際には、サービスの状況を説明しております。	地域包括からの利用者紹介があり、報告連絡など密に連携を図っている。市担当者に運営推進会議への参加協力を呼びかけるなど、一層の連携を図りたいと考えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員を対象に身体拘束禁止の社内研修を行っています。センサーマットについても毎月ケースカンファレンスの中で、使用時間について検討している。またユニット間の往来も自由にさせていただき、自由に移動出来る様にしてあります。やむを得ず。抑制帯などの拘束をしているご利用者に関しては、毎月南館会議で取り上げ、抑制帯を外す方向に向けて、見直し話し合いを行っています。	日中玄関は開錠し、ユニット間も自由に行き来している。併設事業所との交流も柔軟に行っている。センサーマットを使用している利用者については、話し合いと工夫で取り外すことができた。現在も、家族からの要望で使用している利用者はいる。	今後も取り外せるよう継続して検討していただきたい。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待に関する施設内研修を実施し、虐待防止委員主催の研修会に積極的に参加し虐待事例などを通して研鑽行っている。	虐待防止委員会があり、定期的に内部研修を行っている。その中で職員アンケートをおこない振り返りの機会とし、反映している。日々の言葉づかいには気を付け、会議で話し合っている。年2回の職員個人面談で話を聞いている。	

自己	第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入職前の事前研修や施設内研修で権利擁護に関する研修を実施しています。	全職員参加の研修がある。現在、活用している利用者はいない。今後、法人他施設の事例を参考に勉強会を実施し、運営推進会議でも取り上げ、地域や家族に向けて制度内容などを発信していきたいと考えている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や見学時にご家族・ご利用者の状況についてお話をお聞きする中で、サービスの内容や、方針を伝えております。その中で、疑問や不安に思っていることをお聞きし、入居後のサービスに反映させる事や、介護の方針などについてもお伝えしております。	希望があれば体験も出来る。事業所の理念、方針を理解してもらい、同時に日々の生活の中でのリハビリや入院した場合の利用料金について、丁寧に説明している。看取りや緊急時の場合の対応についても、十分納得を得られるよう説明している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議やサービス担当者会議、日々の面会などご家族にお話させていただく機会を持ち、ご要望をお聞きしたり、現状の報告などを行っております。	1年に一度満足度調査アンケートを行っている。結果は家族会で報告し、反映できるよう努めている。個別の要望で、利用者が一人であることが多く、気遣いが欲しいとの意見があった。職員間で話し合い、反映した。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議やカンファレンスにおいて意見や提案を聞く機会を持っています。また係長以上のものが参加する運営会議を月に1度開催しており、各部署の現状等を報告しています。南館会議では施設長も参加されている。	毎月、職員会議がある。年間イベントや月間のレクリエーションについて、例えば生け花、花見の要望、口腔体操についてなどの意見が挙がった。年2回の職員個人面談からも意向を聞いて反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の取り組みとして人事考課制度を採用し、年2回の自己評価や上司との意見のやりとりが出来る場を設けている。また労働時間・希望勤務や休みなど柔軟に対応し、就業しやすい状況を作るよう努力しております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の受講は勿論、内部研修を多く行うことにより、職員全員の意欲向上に努めています。また日頃の就業や行事にも指導を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人研究発表大会では他部署の取り組みと成果を知り意見交換している。運営推進会議において、地域の自治会長や包括支援センターの方にご参加頂き、サービスの内容など報告しております。参加している同業者と会議を通じて交流し質の向上に努めている。		

自己 者 第三	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	帰宅願望のある方には傾聴させて頂いたり、外に散歩に出かけたりとその方一人一人にあった対応、レクリエーションを行うことで職員との信頼関係を築いています。入居後ご利用者の様子を観察、また家族様のお話をお聞きする中で、本人様の望まれることを把握し日常のケアに反映させております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接、見学、入居当初、ご家族が不安に思っていることについては、時間をとり、お話をさせていただき、不安の解消に努めております。また、入所前にてお試しでのご利用についても相談の上実施させていただく場合もあります。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時にご家族に記入いただいた、「一日の生活の様子について」「これまでの生活の様子について」「ご本人の趣味・性格・週間などについて」を参考にまたご家族やご利用者との話し合いや生活状態を観察する中で必要なサービスなどを見定めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員とご利用者の方が家事の分担を図り、洗濯のたたみ方・干し方など教えて頂くこともあり、人生の先輩として尊敬し、頼り頼られる関係作りができています		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事ごとには、極力参加して頂けるようご案内をするなど努めています。またご来訪された際にはご利用者ができることをお伝えしたり、問題に対して相談するなどの形をとり、共に解決していくようにしております。運営推進会議等でもご家族の不安や悩みについてもお聞かせ頂いています。外出や、食事介助等、積極的にご協力していただけるご家族もおられます。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人関係の方でデイサービスご利用の方との再会を楽しまれる方もおられた。ご家族と外出するなかで、なじみの場所や外出しておられます。	昔の知人が訪ねてくることもある。利用者同士仲が良く、一人の部屋に集まり話をしたりしている。家族の協力で自宅に帰る人もいる。法人内の喫茶ちどりで新たに地域の人との交流が進み、ここでの馴染みの関係が生まれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々のレクリエーション(カルタ取りやリハビリ体操)などを通して仲間意識を深めていけるような支援をしています。また食事、おやつ等では一緒に召し上がっていただき、レクリエーションでも無理強いのないように、共に実施していただくようにしております。		

自己	第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じ状況の把握に努め、特別養護老人ホーム・ケアハウス・ショートステイへのご利用を提案したりしております。また、特養・ケアハウスなどの相談員と日頃より密に連絡を取り合い、情報共有に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時にその方の今までの暮らし方などをお聞きし、また入居前の面談や入居後のご利用者、ご家族とお話を通じケアの中身を考え、またケアの方針を考えております。また日頃の様子を拝見する中で、カンファレンスなどを通じ、ご本人へのケアを検討しております。	日々の生活の中で利用者一人ひとりの特性、好みを知り、日々の変化を見逃さないように申し送りノートに記録している。入浴時に個別の時間を設け、コミュニケーションを図り信頼関係を築けるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にその方の今までの生活習慣や趣味などをお聞きし、また入居前の面談や入居後のご利用者、ご家族とお話を通じこれまでの生活、環境の把握に努めております。また必要時にはこれまでご利用されてきたサービスの関係者に状況をお聞きする事もあります。さらに入居時「一日の生活の様子について」「これまでの生活の様子について」「ご利用者の趣味・性格・週間などについて」をご家族にご記入いただき、これまでの様子を把握するように努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事量や水分量、バイタル測定を含め毎日の申し送りや居室担当を交えたカンファレンスとモニタリング、診療所との情報交換など多角的に情報を収集し、把握に努めています。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当の意見や、看護師・医師からの報告、バイタル・体重・水分食事摂取量などの情報をはじめ、他部署との連携を図ったりする事で介護計画の見直しなど行っております。	個別の記録と職員の意見を元に、ケアマネがモニタリングしている。家族の来訪時に合わせ担当者会議を開催し、家族、医療関係者の意見を参考にして利用者本位の計画となるよう作成している。半年ごとに計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経過記録や入浴日、排泄時間、水分量、バイタル値などを記録し、いつでも職員が確認できるようにしております。その中でご家族や医務、職員の提案などを取り入れケアに生かしております。また水分量が少ない方には、好きな物をお出しし、召し上がって頂くように工夫しており、食事量も少ない方には栄養剤を提供し栄養面の補充をしております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の理髪の希望や買い物、散歩の希望など、可能な範囲で実施できるよう、柔軟に職員の仕事内容を変更しております。また、南館全体の行事や、法人全体の		

自己	者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアによる演奏などの催しや、地域のグループホームに対してご理解を示して下さる飲食店を把握し、利用させていただいております。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	中山ちどりでは、施設内にある晋栄福祉会診療所があり、定期的な往診による状態把握が可能です。緊急時については宝塚第一病院と協力病院の契約をしており、対応について協力していただいています。	契約時に十分な説明をしたうえで、納得して施設内診療所を利用している人が多数となっている。日々の健康管理は診療所看護師を通じて情報交換、連携を図っており、必要時には家族に連絡している。歯科往診の利用も可能である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	いつもと違ったご利用者様の様子を見落とすことなく、数値的異常、又は体調不良・皮膚疾患などみられれば、同じ敷地内にある診療所に連絡し、すぐに診て頂けるように連携を図っています。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院として宝塚第一病院と契約しております。入院されたご利用者がおられる場合は病院SWや病棟看護師等と状態の確認をさせていただき、早期にまた適切な状態での退院が出来るように努めております。(宝塚第一病院以外の医療機関でも同様)	入院時は、診療所医師により家族の希望の医療機関、又は協力医療機関等への連携体制が確保されている。入院中は、職員が見舞い利用者への声かけを行うとともに、医療関係者とは密な情報交換を図っている。早期退院のための受け入れについても柔軟に対応している。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	全てのご利用者の方に意向確認書にて緊急時の対応についての予めご家族のご意見を頂いている。必要な際には見取りを含め終末時期のお世話の方法などご家族や看護師を交え相談し、意思や対応等の統一を図っております。またターミナルに際しての対応方法など必要な方へのケア内容、対処基準など、職員に周知させて頂いております。(看取りケア)また転倒などのリスクを踏まえ、今後重度化する可能性がある方のご家族には、日頃よりご様子お話をさせていただくようにしております。	看取りの事例はあり、事前に重度化や看取りについての意向を確認している。利用者の生活歴から食べたい物や思いを汲み取り、その人らしい終末期の実践を目指している。家族との密な情報交換や共に過ごす環境等、家族へのケアにも配慮している。研修及び看取り後の会議で、職員は共有を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応、AEDの研修を受けております。また敷地内に診療所を併設しており、夜間帯もオンコール体制による対応を行っております。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を実施し、避難誘導などの実地訓練をしています。また昨年は消防署や地域と共同で防災訓練を実施したこともあり、市内の福祉避難場所として指定を受けております。	定期的な総合訓練(夜間想定含む)を施設合同で行っている。毎回、火元を想定し避難経路の確認を利用者も一緒に行っている。消防署立ち合いによる地域との合同訓練も実施し、地域との協力関係を深めている。市との協力体制も築いております。連携が確保されている。	

自己 者第三	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入職時の研修を通じ、また日頃のスタッフ会議の中で、注意点などを話し合い、職員の質の向上に努めております。	新人研修及びサービス向上委員会による研修で学んでいる。排泄や入浴時には、カーテンやタオル等で羞恥心に配慮するなど、職員への周知徹底に努めている。認知症への理解を重視したケアを日々心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ヘアカットや毛染めの訴えがあれば理美容の予約をさせて頂いたり、食べたい物、やりたいことなどになるべく応じることができるように努力しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様全員で何かをするのではなく、その方の好きなレクリエーションを無理強いのないように、少人数で行うようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝のモーニングケア時に口腔ケア・洗顔・整髪・洋服選びをご利用者と一緒に行っています。又衣類を汚された場合などはすぐに着替えて頂くようにしています。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食メニューが選択できる日もあり、魚・肉など、お好きな物が食べられるように支援しています又お誕生日などは、ステーキやお寿司などのメニューから、お好きな物を選んで頂いています。	併設施設厨房で調理された食事が届く。月に3～4回の昼食選択メニュー、3ヶ月毎の出前料理、誕生日の選択メニューなど、変化に富んだ楽しみが用意されている。独自で利用者と一緒に調理から楽しむこともあり、その人らしさが発揮できる機会ともなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全員食事量を記録し、水分量の記録も実施しております。体重の増減に応じ、食事量の見直しや、歯科医師や栄養士の助言を取り入れたりしています。また嚥下状態に問題がある方にはトロミ剤・刻み食・ミキサー食などの食事形態を工夫し、召し上がっていただいています。栄養や食事量が少ない方には濃縮栄養剤を召し上がって頂くようにしております。また水分量の確保についてもお好きな物を召し上がって頂くことで水分の確保に努めております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立されている方には促しを行い、実施困難な方についてはポリデント等による消毒や歯科医師の指導のもと、口腔ケアを実施しております。スポンジブラシ、口腔ケア用品を使用し、快適に食事や会話ができるように、しております。		

自己	第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、ご利用者の排尿間隔を把握することで、適切な排泄が出来るよう支援しております。居室担当が中心となり、排泄パターンの把握や間隔を見定め、声かけやトイレ誘導を実施しております。	居室内トイレを利用しており、自分で行く人が多い。排便等の確認は、自己申告してもらっているが、毎朝の清掃時に、職員が確認することもある。夜間は、職員が声かけし、手引きで誘導することもある。おむつ使用の場合は、その人に応じ定時交換している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分をこまめに摂っていただいたり、レクリエーションを毎日実施していただくことや、また長期排便のない方には医師とも相談の上、必要に応じて下剤、座薬を服用していただくことで便秘の予防に取り組んでいます。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2～3回入って頂いている。体調管理を行いご本人の希望に合せた温度にゆっくりと時間を気にせず入浴を楽しんでいただいています	今は、毎日入る人はいないが、希望があればその時に入ってもらっている。個々のペースや湯温等を調整し、くつろいだ時間となるよう心がけている。希望で同性介助も行っている。利用者の状態によっては、2人介助により安心して入浴してもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣を大切に考え、眠れない方はお茶を飲んでいただいたり、横に付き添い安心して眠って頂ける環境づくりをしています		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者の方の薬剤情報については、保管をし随時確認しております。副作用や目的を把握して対応しております。また薬の変更についてはご家族に報告させていただき、ご安心頂くよう配慮しております。また薬の変更があった際には様子を把握し、Drに必要に応じ報告しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事作りやおやつ作り、配膳、食器洗い、洗濯たたみなど好きなことを手伝っていただくようにサポートしています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近くのスーパーでの買い物・中庭・屋上庭園などの散歩以外にも希望に添って図書館や園芸店または地域の祭りなどにも出かけられるように支援しています。	調理日の食材と一緒に買いに行ったり、要望に応じて、買物に行っている。冬季の間は、感染症防止に備え外出を控えていたが、気候が良くなれば、近隣を散歩したり、恒例の花見に行く予定をしている。中庭や屋上庭園での外気浴は日常的に行っている。	

自己	者第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	可能な方のみお金を所持して頂き、外出の際は、自身のお金でお支払いしていただくようにしています。認知症により、ご自身での管理が難しい方については、がグループホームによる一時的な立替により、購入していただいております		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	可能な方は携帯電話を所持して頂き、いつでもご家族と連絡が取れるように支援しています。また、ご家族の声が聞きたいという希望があれば職員よりご家族に電話を掛けお話しして頂いたりもしています。また手紙が届いた際には本人様にお渡しさせて頂いております。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や中庭には季節の花が植えられ、四季の季節を感じて頂ける工夫をしています。室温管理はカーテン等での採光調整や、エアコンの温度調節を小まめに行い、快適に過ごしていただけるようにしています。また定期的な換気を実施し、空気の入れ替えを行う事で、感染症予防もしております。	空気清浄器を稼働させ、感染症予防等空調管理に努めている。玄関から中庭に至るまで、季節の花が彩られ、来訪者にとっても癒される空間となっている。リビングは、中庭からの採光により明るく、ソファ等が適時置かれ、それぞれにくつろげるスペースが確保されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはテーブル席以外にもソファがあり、くつろいでテレビを観たり、足を伸ばしてリラックスして頂ける空間を設けています。また中庭にはベンチを設置し、気候のよい日は暖かい日差しの中、ご利用者同士でゆっくりお茶をのみなから会話を楽しんで頂いたり、廊下の応接セットでは新聞や雑誌を読まれたりする趣味の場の空間も設けています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真や使い慣れたタンスなどを持ち込んで頂き、快適に暮らして頂けるように工夫をしています。その方が過ごし易いように、ベット位置や家具の配置に工夫しております。	トイレ、ミニキッチンが常設されている。自宅で使っていた箆笥や棚、椅子やテーブル、ハンガー等が置かれている。趣味の絵や刺繍の手作り作品等、馴染みの道具や小物が所せましと飾られ、その人なりの生活がうかがわれる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室はリビングを中心に設置されており、リビングから居室までは手すりをつたって行ける様に導線を確保してあり各居室前にはご利用者が見えやすい位置に表札をつけ		